

## 6-1 課税状況

### (1) 課税状況(合計分)

区分	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人 15,177	千円 70,300,522
配偶者控除額	711	8,108,070
基礎、特別控除額	15,133	40,368,835
基礎、特別控除後の課税価格	11,806	22,478,772
贈与税額	実 11,805	4,300,713
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	実 11,805	4,300,713
農地等納税猶予額	4	162,980
株式等納税猶予額	3	234,862
納付税額	実 11,799	3,902,870
災害減免法第4条による免除税額	-	-

調査対象等：平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成24年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

### 課税状況(暦年課税分)

区分	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人 12,355	千円 39,774,305
配偶者控除額	711	8,108,070
基礎控除額	12,355	13,590,500
基礎控除後の課税価格	11,658	18,730,890
贈与税額	11,657	3,551,383
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	11,657	3,551,383

### 課税状況(相続時精算課税分)

区分	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人 2,919	千円 30,526,217
特別控除額	2,873	26,778,335
特別控除額後の課税価格	151	3,747,882
贈与税額	151	749,330
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	151	749,330

### (参考) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
住宅取得等資金の金額	実 3,853	千円 29,387,614 32,565,747

調査対象等：平成23年中に財産の贈与を受けた者について、平成24年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 「人員」欄の「実」は実人員を、「金額」欄の「内」は非課税の適用を受けた金額を示す。

(2) 課税状況の累年比較  
(合計分)

年 分	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
平 成 19 年 分	16,999	94,826,301	3,511,179
平 成 20 年 分	15,459	83,330,736	3,312,362
平 成 21 年 分	14,198	75,910,241	4,220,693
平 成 22 年 分	13,784	68,682,890	4,119,575
平 成 23 年 分	15,177	70,300,522	3,902,870

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
平 成 19 年 分	11,815	36,245,389	5,313	58,580,912
平 成 20 年 分	11,040	34,393,598	4,516	48,937,138
平 成 21 年 分	10,594	33,128,417	3,718	42,781,824
平 成 22 年 分	11,000	35,037,176	2,883	33,645,714
平 成 23 年 分	12,355	39,774,305	2,919	30,526,217

## (3) 申告及び処理の状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	15,178	70,308,974	11,810	3,889,951
	修正申告による増差額	58	83,491	58	16,771
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	17	△ 91,943	11	△ 3,852
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 15,177	70,300,522	実 11,799	3,902,870
過 年 分	申 告 額	635	2,561,591	622	424,530
	修正申告による増差額	96	468,378	85	162,675
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	63	△ 275,926	60	△ 41,220
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 726	2,754,043	実 703	545,986
合 計	申 告 額	15,813	72,870,565	12,432	4,314,482
	修正申告による増差額	154	551,869	143	179,446
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	80	△ 367,869	71	△ 45,072
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 15,903	73,054,565	実 12,502	4,448,856

調査対象等： 「本年分」は、平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成24年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成22年以前分に贈与を受けた者について、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

## (4) 税務署別課税人員

税務署名	人員
鳥取	321
米子	419
倉吉	151
<b>鳥取県計</b>	<b>891</b>
松江	379
浜田	153
出雲	265
益田	109
石見大田	72
大東	61
西郷	22
<b>島根県計</b>	<b>1,061</b>
岡山東	766
岡山西	1,125
西大寺	169
瀬戸	203
児島	158
倉敷	878
玉島	242
津山	385
玉野	137
笠岡	182
高梁	61
新見	26
久世	94
<b>岡山県計</b>	<b>4,426</b>

税務署名	人員
広島東	617
広島南	451
広島西	954
広島北	892
呉	446
竹原	33
三原	188
尾道	323
福山	1,008
府中	189
三次	70
庄原	45
西条	344
廿日市	582
海田	443
吉田	39
<b>広島県計</b>	<b>6,624</b>
下関	353
宇部	336
山口	303
萩	73
徳山	373
防府	171
岩国	225
光	124
長門	47
柳井	62
厚狭	108
<b>山口県計</b>	<b>2,175</b>
<b>総計</b>	<b>15,177</b>

(注) この表は、「(1)本年分の課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	14	677	294	10,404	-	-
過 年 分	45	21,917	392	45,429	4	3,076
合 計	59	22,593	686	55,833	4	3,076

(注) 調査対象者等は、「(3)申告及び処理の状況」と同じである。

## 6 - 2 贈与財産価額階級別

### (1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	4,777	5,762,653	51,039
150 万円超	1,765	3,196,627	119,349
200 "	4,094	11,952,039	703,077
400 "	2,075	10,728,888	784,395
700 "	926	8,058,876	410,293
1,000 "	1,080	15,388,124	532,654
2,000 "	370	8,673,686	309,654
3,000 "	55	2,101,527	271,560
5,000 "	21	1,444,375	257,728
1 億円超	12	1,865,713	307,650
3 "	3	1,136,466	142,553
5 "	-	-	-
10 "	-	-	-
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>15,178</b>	<b>70,308,974</b>	<b>3,889,951</b>

調査対象者等：平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成24年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

### (2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	4,728	5,703,722	116	118,235
150 万円超	1,657	3,002,878	119	212,341
200 "	3,643	10,590,755	464	1,400,944
400 "	1,408	7,118,428	677	3,660,143
700 "	363	3,060,121	569	5,043,137
1,000 "	401	5,691,210	671	9,598,795
2,000 "	139	3,065,025	231	5,598,009
3,000 "	12	449,430	41	1,573,500
5,000 "	4	280,117	17	1,164,259
1 億円超	3	458,078	9	1,383,381
3 "	1	373,699	2	762,767
5 "	-	-	-	-
10 "	-	-	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>12,359</b>	<b>39,793,463</b>	<b>2,916</b>	<b>30,515,511</b>

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

### 6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土  地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	228	688,021	147	732,277
	宅地（借地権を含む。）	158	344,038	82	229,063
	山林	3,025	11,682,403	1,492	11,788,161
	その他の土地	148	110,364	113	158,172
	計	248	431,393	149	731,624
		<b>実</b>	<b>3,456</b>	<b>実</b>	<b>13,256,219</b>
家屋、構築物		1,517	3,115,910	879	2,262,066
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	2	1,871	3	8,381
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	2	3,843	3	30,224
	売掛金	7	15,350	2	8,424
	その他の財産	8	17,430	4	43,465
	計	<b>実</b>	<b>19</b>	<b>38,494</b>	<b>実</b>
価 証 券	株式及び出資	2,579	7,642,996	121	3,124,381
	公債及び社債	14	36,826	7	95,311
	投資・貸付信託受益証券	21	64,472	13	208,575
	計	<b>実</b>	<b>2,610</b>	<b>7,744,295</b>	<b>実</b>
金、金等		5,222	12,520,678	977	10,205,462
家庭用財産		2	2,821	-	-
そ 財 の 他 の 産	生命保険金等	257	1,268,558	28	269,616
	立木	3	290	1	652
	その他	699	1,846,199	93	619,659
	計	<b>実</b>	<b>957</b>	<b>3,115,046</b>	<b>実</b>
<b>合計</b>		<b>実</b>	<b>12,359</b>	<b>実</b>	<b>39,793,463</b>
			<b>39,793,463</b>		<b>30,515,511</b>

調査対象者等：平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成24年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。